

# 議会レポート ②

住所：千代田区九段南1-2-1 千代田区役所7階 発行：千代田区議会 自由民主党



はやお恭一

代表質問  
ちよだみらいプロジェクトの  
見直しと財政見直しについて  
障害者福祉施策の現状と今後  
の方向性について  
まちづくりと駐車場施策

## 千代田区議会 第二回定例会 (前編)



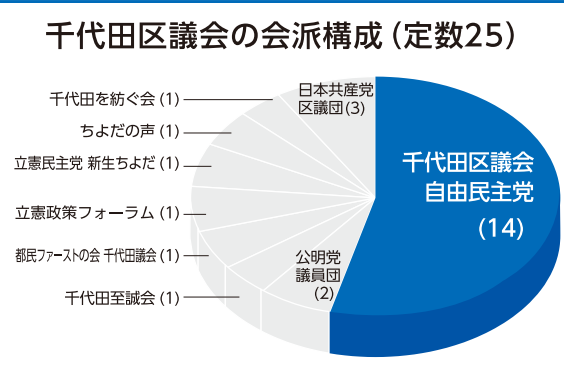
小林たかや



桜井ただし



小林やすお



河合良郎

一般質問  
「キャッシュレス社会に向けて  
本区の現状と課題、方向性を  
問う。」



嶋崎秀彦

一般質問  
都市型水害について



林 則行



たかざわ秀行



内田直之

一般質問  
SDGsは持続可能な地域社  
会の実現に有効  
記録的猛暑を「災害」と位  
置付けるべき



永田壮一

一般質問  
雑踏事故について  
定年延長について

皆様のご意見をお聞かせください。  
千代田区九段南1-2-1  
千代田区役所7階  
電話 5211-4320  
FAX 5275-6882  
千代田区議会自由民主党



山田丈夫



池田ともり



うがい友義



西岡めぐみ



本会議（一般質問）

**内田直之**

所属委員会

保健福祉委員会

議会運営委員会

景観・まちづくり特別委員会

災害時要配慮者等対策委員会

## SDGs は持続可能な地域社会の実現に有効

**問：**SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年の国連持続可能な開発サミットにおいて採択された、国際社会共通の目標である。国際的な枠組みとして掲げられたが、持続可能な地域社会の実現や、行政におけるパラダイムシフトのツールとしては大変有効であると考えている。

**答弁：**SDGsは、持続可能な多様性と包摂性のある社会をつくるという国際目標であり、本区が目指す共生社会の実現と同じ方向性である。一方、SDGsそのものを大きな方針として本区の基本構想や基本計画をつくり直すことは、現段階では考えていない。

## 記録的猛暑を「災害」と位置付けるべき

**問：**昨年、日本列島は記録的な暑さに見舞われた。気象庁は「命の危険のある暑さ、一つの災害と認識している」とコメントした。暑熱対策や熱中症対策は、区民の生命と生活を守る喫緊の課題であり、千代田区政における最重要課題と言える。記録的猛暑を「災害」と位置づけ、災害対策と施策目標を設定すべき。

**答弁：**区としても、猛暑については「災害」と同じ考え方を持っている。一方、災害対策事業計画は震災や風水害などの大規模災害時に速やかに応急体制を確立し、確かな復興を実現するための区の責務を明らかにしたものである。改定時に猛暑を盛り込むことは、東京都など他の自治体を参考に検討して行く。

詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/>



本会議（一般質問）

**嶋崎秀彦**

所属委員会

保健福祉委員会

オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

災害時要配慮者等対策委員会

## 都市型水害について

**問：**早稲田大学の関根教授らのグループが30分後に23区で発生する浸水をリアルタイムで予測するシステムを開発した。運用は2020年オリンピック・パラリンピック前とのことで、豪雨被害の軽減や住民等への情報提供に期待が持てる。また、オリンピック・パラリンピックでは世界中から雨の多い時期に訪れる観戦客等に対する安全上の「おもてなし」となり、スムーズな大会運営に活用できる。このシステムを本区の水害対策に活用することを検討しているか。

**答弁：**このシステムは情報収集の手段として有効的に活用し、本格運用の際には、導入に向けて検討していきたい。

**問：**防災・危機管理アドバイザーの山村武彦氏の提唱する「近助の精神」は、町会等の地域コミュニティで助け合う仕組みが重要であるとしている。防災は地域コミュニティをさらに強固なものとしていくきっかけになるが、今後、様々な訓練に多様な立場の方の参加を促していく考えはあるか。

**答弁：**「近助の精神」は、まさに「災害対策基本条例」に定めた「協助」と考え方を一にするもの。日常より顔の見える関係を築いておくことが重要。訓練については、事業所・マンション住民など含め幅広く参加の呼びかけを行っていく。

詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/>

## 雑踏事故について

**問：**イベント開催時の雑踏事故は群衆の高密度滞留による転倒、将棋倒しによるもので、発生原因は江戸時代から変わっていない。東京五輪を間近に控える中で特に大会会場である日本武道館、九段下周辺の混雑緩和のための具体的な雑踏事故対策を求める。

**答弁：**来場者の安全を第一に事故対策に特段の配慮をする。歩道の動線の分離、通行止め、一方通行化、警察・消防関係機関の連携を強化、自治体総合賠償責任保険に加入して万全の体制を整えていく。

## 定年延長について

**問：**政府の70歳定年延長方針を受け、より積極的なシニア世代の人材活用が必要だ。実際には「何でもやる」「報酬は問わない」といった気持ちの切り替えがないと仕事が無いのが現状である。シルバー人材センターがあるが福祉の視点での高齢者施策とは別の新たな視点が必要ではないか。シニア世代を社会の担い手として活用していくべきだ。

**答弁：**高齢者の経験、知識を生かせる環境作りは必要だ。シルバー人材センターを発展させて対応する。区では65歳以上についても登用できるよう検討する。

詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/>



本会議（一般質問）

**永田壮一**

所属委員会

地域文教委員会

オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

文化財保護・活用特別委員会

## 「キャッシュレス社会に向けて」 本区の現状と課題、方向性を問う。

**問：**2017年、国内のキャッシュレス決済額は約79兆円で消費支出の約29.6%を占めた。2020年にはインバウンドを4,000万人と推定。約8兆円市場を目標としている。

本区としてキャッシュレス化推進に向け、国の補助金助成制度や税制優遇措置等の有効活用。QRコード決済の導入支援また、ICチップ内蔵マイナンバーカードを活用したの自治体ポイントやプレミアム商品券の付与などを検討すべきではないか。最後にICTの活用による業務改革の取組みについて本区の現状と方向性を問う？

**答弁：**国は、10月から来年6月まで端末機器の無償導入、決済手数料補助を行い消費者にポイントを付与する予定。QRコード決済導入についても区商連等を通じて周知していく。支援制度については、国の補助金効果と影響も含め施策の方向性を検討していく。マイナンバーカードの活用については、2021年から健康保険証として利用できる他、2020年からプレミアムポイントを付加する自治体ポイントシステムを実施する予定。スマートフォンでのシステムも検討。業務改革では、文書管理、電子決済システムを導入また、タブレット端末を利用した電子会議を試行的に導入。コピー用紙削減は千代田エコシステムに基づき実施中。

詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/>



本会議（一般質問）

**河合良郎**

所属委員会

地域文教委員会

景観・まちづくり特別委員会

災害時要配慮者等対策委員会

## 障害者福祉施策の現状と今後の方向性について

**問：**本区では、条例制定や障害福祉プランの策定、合理的配慮（困難さを取り除くための個別の調整）の提供等を通して、障害のあるなしに関わらずその人らしさが尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることを目指している。障害者手帳を所持する障害児の保育所での受入れは現況少数であるが、家庭の経済状況や将来的な生活を考え就労する保護者の増加も想定される。障害福祉プランの具体的な施策展開の明確化、今後新設する保育所への障害児保育室の併設の検討について伺う。

**答弁：**今年度、障害者手帳等を所持する全世帯に調査を実施し、その結果を令和2年度に改定する障害福祉プランに反映する。障害児保育室の検討は、実態把握と保護者ニーズを踏まえて障害福祉計画の改定時に対応する。



所属委員会

企画総務委員会

議会運営委員会

景観・まちづくり特別委員会

文化財保存・活用特別委員会

**皆様のご意見をお聞かせください。**

千代田区九段南1-2-1  
千代田区役所7階

千代田区議会自由民主党

電話 5211-4320  
FAX 5275-6882

## まちづくりと駐車場施策について

**問：**在住世帯の約9割が集合住宅に居住している本区では、まちを構成する要素としての駐車場の配置適正化は、今後のまちづくりにおける大きな課題である。既存のマンションや都市再生緊急整備地域では駐車場の需要低下に伴い稼働率が下がり、その結果、維持管理費の逼迫や駐車場の余剰を招いている。昨年、国が創設した「都市再生駐車施設配置計画制度」の活用等、地域の実情に応じた駐車施設の整備に対する区の考えを問う。

**答弁：**まちみらい千代田のマンション施策と連携し、駐車場条例の付置義務緩和の認定基準を円滑に活用できるよう相談体制の整備など支援を行う。また、まちづくりと協調しながら神田地域にモデル地区を選定し、指摘の制度を活用して都市再生駐車施設配置計画の策定に取り組む。

## 基本計画（ちよだみらいプロジェクト）の見直しと財政見直しについて

**問：**本区の第3次基本構想における最上位計画「ちよだみらいプロジェクト（以下、基本計画）」は2015年からの10か年計画であるが、計画と異なる取り組みの実施、施設整備工程の遅滞等、一部混乱を招く状況にある。現在、本区の人口は計画策定時の推計を超過し、多額の予算確保が必要な世代（子供・高齢者）が増加している。また、区の貯蓄である基金の活用の滞りもみられる。中長期にわたる計画はその運用を適時注視することが重要であり、今年度は基本計画の中間見直しの時期となる。社会情勢の変化を踏まえ新たな人口推計を用いた施策方針の変更を行うのか、併せて次年度の予算編成にあたり、今後の財政見直しと複数年予算の意義について区の考えを問う。

**答弁：**現段階では、基本計画を含め人口推計や施策の方向性の変更をするような状況にないと考える。但し、自治体の計画は作って終わりではなく、中長期的視点から行財政運営を行う執行態勢確立の必要性は議員指摘の通り。今後は各事業の複数年予算化によって変化への柔軟な対応を図る。

